

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第27期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	FAN Communications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 幸司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 執行役員 コーポレート本部長 吉永 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 執行役員 コーポレート本部長 吉永 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	26,700,229	7,737,529	7,396,661	6,961,663	7,096,657
経常利益 (千円)	2,516,213	2,447,646	2,103,069	1,670,185	2,014,025
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,637,207	1,535,296	1,233,110	1,419,402	1,307,776
包括利益 (千円)	1,573,353	1,542,342	1,285,821	1,458,142	1,301,548
純資産額 (千円)	19,705,769	17,953,779	17,888,608	18,059,635	17,580,433
総資産額 (千円)	24,654,807	23,855,153	23,378,221	23,356,835	22,927,473
1株当たり純資産額 (円)	276.92	269.58	268.76	271.77	264.65
1株当たり当期純利益 (円)	22.63	22.34	18.61	21.43	19.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	22.34	-	21.43	19.73
自己資本比率 (%)	79.64	74.93	76.16	77.08	76.54
自己資本利益率 (%)	8.17	8.19	6.91	7.93	7.36
株価収益率 (倍)	17.15	18.22	21.28	18.72	25.63
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,225,758	2,476,409	1,510,247	1,261,273	2,070,065
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	940,393	1,542,316	21,007	324,410	2,628,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,394,781	3,302,968	1,316,560	1,257,065	1,758,695
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	19,362,918	17,056,725	17,303,258	17,021,101	14,698,412
従業員数 (人)	482	490	460	409	356
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[27]	[28]	[28]	[21]

(注) 1. 第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	24,879,023	7,111,392	6,869,019	6,234,111	6,027,304
経常利益 (千円)	2,475,431	2,512,261	2,127,582	1,727,596	2,253,249
当期純利益 (千円)	1,748,512	1,302,227	1,113,418	1,494,872	1,549,185
資本金 (千円)	1,173,673	1,173,673	1,173,673	1,173,673	1,189,569
発行済株式総数 (株)	76,930,032	76,930,032	76,930,032	76,930,032	66,310,429
純資産額 (千円)	19,662,672	17,677,612	17,564,256	17,810,755	17,572,961
総資産額 (千円)	24,422,796	23,420,911	22,868,656	22,988,767	22,813,986
1株当たり純資産額 (円)	276.31	265.41	263.87	268.02	264.54
1株当たり配当額 (円)	19	19	19	19	27
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)
1株当たり当期純利益 (円)	24.17	18.95	16.81	22.56	23.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	18.95	-	22.56	23.37
自己資本比率 (%)	80.22	75.14	76.44	77.24	76.89
自己資本利益率 (%)	8.77	7.00	6.35	8.48	8.78
株価収益率 (倍)	16.05	21.48	23.56	17.77	21.64
配当性向 (%)	78.6	100.3	113.0	84.2	115.5
従業員数 (人)	422	426	412	393	319
[外、平均臨時雇用者数]	[21]	[21]	[24]	[24]	[17]
株主総利回り (%)	97.1	106.2	108.1	113.8	145.4
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	467	465	430	424	549
最低株価 (円)	376	368	381	382	379

(注) 1. 第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1999年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
1999年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ（現社名 株式会社インフォストックドットコム）を子会社として設立（その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる）
2000年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックドットコムに社名変更
2000年6月	アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」開始
2000年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2004年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2004年12月	関連会社株式会社インフォストックドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
2005年11月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2006年3月	アフィリエイト広告サービス「Moba8.net（モバハチネット）」開始（2017年11月終了）
2010年7月	スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」開始（2024年3月終了）
2011年8月	株式会社リアラスを完全子会社化（2014年4月に株式会社ファンメディアへ商号変更、2017年5月吸収合併）
2011年8月	株式会社エイトクロップスを完全子会社として設立（2017年1月吸収合併）
2011年10月	スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクロップス）」開始（2019年3月終了）
2012年3月	株式会社アドジャポンを完全子会社として設立（2019年10月に株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバルへ商号変更、現連結子会社）
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年4月	リターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」開始（2019年12月終了）
2015年7月	スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「A8app（エーハチアップ）（旧seedApp（シードアップ））」開始
2017年1月	株式会社エイトクロップスを吸収合併
2017年5月	株式会社ファンメディアを吸収合併
2017年7月	シーサー株式会社を完全子会社化（2024年1月吸収合併）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年7月	mint株式会社を完全子会社化（現連結子会社）
2024年1月	シーサー株式会社を吸収合併
2024年5月	株式会社WANDを完全子会社化（現連結子会社）
2024年12月	デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE（ナイン）」開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成されております。

当社グループはインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）「A8.net」を主要サービスとして提供しております。

また、海外広告主の日本市場進出の支援のほか、当社グループ自らが広告媒体となるサイト（広告主のパナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）の運営を行っており、セグメントの名称としましては、「CPAソリューション事業」「戦略事業」の2つの区分に分類されます。

セグメントの名称	事業内容
CPAソリューション事業	アフィリエイト広告サービス「A8.net」の運営 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「A8app」の運営
戦略事業	お笑いラジオアプリ「GERA（ゲラ）」の運営 オンラインコミュニティサービス「Y00R（ユア）」の運営 デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE」の運営 ショート動画クリエイター向け企業案件プラットフォーム「LUMOS BUZZ（ルーモスバズ）」を運営

当連結会計年度より、これまで「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更をしております。

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

(1) CPAソリューション事業

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「A8.net」を提供しております。

アフィリエイトとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいと費用対効果が高く、またパートナーサイトは媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となる広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「A8.net」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払いを当社が行っております。

また、スマートフォンアプリ向けのCPI（ ）広告サービス「A8app」を提供しております。スマートフォンアプリの利用者が、アプリ内の広告から他のアプリをインストールすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

「A8app」は複数成果地点の運用管理や、専任担当者によるマッチングやパートナーサイトの特性をもとに、個別に広告案件の繋ぎ込みを行うクローズド型として提供することで費用対効果が高い広告配信が可能となっております。

(2) 戦略事業

国内最大規模のお笑いラジオアプリ「GERA」やデジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE」を提供しております。

「GERA」は、活躍されている芸人や注目の若手芸人を始め、ライブシーンで活躍されている芸人など幅広いラインナップでラジオ番組の制作およびスマートフォンアプリでの配信を実施しております。

限定コンテンツなどの特典が楽しめる「番組メンバーシップ機能」や、リスナー個人が「スポンサー権利」「サポート機能」を購入し番組を直接応援できる仕組みにより運営しております。

「Y00R」は、誰でも自由にオンラインサロンを開設できるサービスです。ノウハウ型、ファンクラブ型、クリエイティブ型、コンサルティング型、サークル型など様々な運営タイプがあり、オーナーがサロンを主宰しています。

オンラインサロンは無料で開設することができ、オンラインサロンの会員からの売上の一部を手数料として徴収するビジネスモデルです。

「N-INE」は、近年のデジタルマーケティングの複雑性を解消するために、集客部分だけではなく、集客前後の業務プロセスを支援するサービスをシリーズ化して展開するサービス群です。

デジタルマーケティングを「もっと簡単に」実行できるサービス群を提供し、企業や個人がデジタルマーケティングで成功体験を得る機会を増やしたいと考えております。

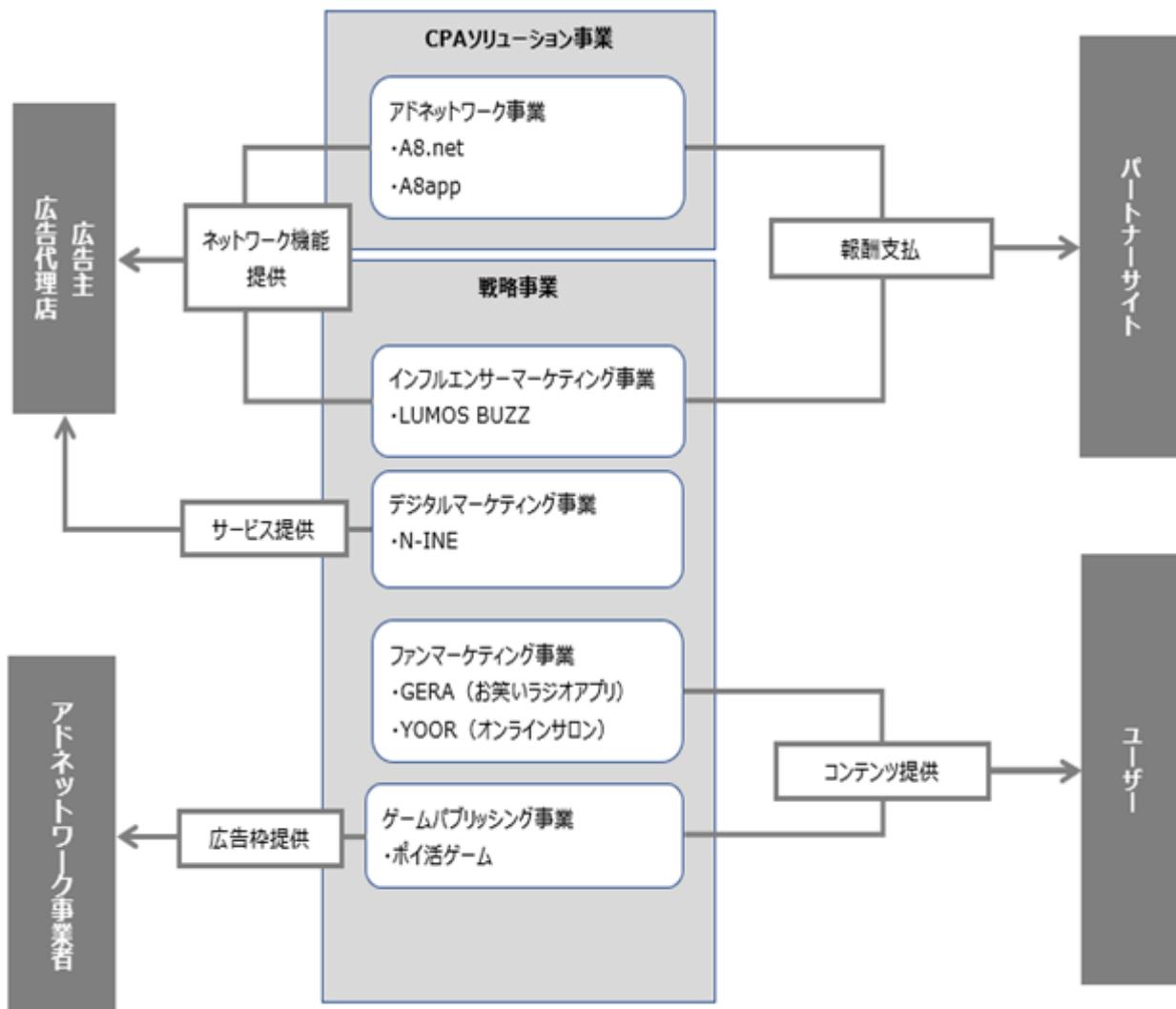
さらに、株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバルにおいて、海外広告主の日本市場進出の支援として、国内外のアドネットワークへの仲介のほか、TVCMや交通広告などマーケティング全般を支援しております。また、ポイ活ゲームを中心としたスマートフォンアプリの企画・開発・マーケティング事業も展開しております。

2024年5月に完全子会社化した株式会社WANDにおいては、各種SNSを活用した大手インフルエンサーからマイクロインフルエンサーまで、商材の特性に合わせたマーケティングの設計・運用を行うインフルエンサーマーケティング事業「LUMOS BUZZ」などを展開しております。

CPI (Cost Per Install) とは、1インストール当たりのコストのことを言います。インターネット広告業界においては、主に、スマートフォン向けアプリがインストールされるたび広告料金が発生する広告手法を言います。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル	東京都渋谷区	9,000	戦略事業	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) mint株式会社	東京都渋谷区	10,000	戦略事業	100	資金提供 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社WAND	東京都渋谷区	10,007	戦略事業	100	役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(その他の関係会社) 株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	法人サービス 個人サービス 取次販売	被所有 22.4 (22.4)	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社光通信が同社の子会社4社(UH Partners2投資事業有限責任組合、光通信KK投資事業有限責任組合、UH Partners3投資事業有限責任組合、光通信株式会社)を通じて間接的に当社株式を取得したことにより、その他の関係会社となりました。

3. 株式会社光通信は有価証券報告書の提出会社であります。

4. 議決権の所有割合又は被所有者割合欄の()は間接被所有割合を内数で記載しております。

5. 株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	888,247千円
	(2) 経常損失	75,566千円
	(3) 当期純損失	75,746千円
	(4) 純資産額	231,198千円
	(5) 総資産額	443,419千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
CPAソリューション事業	152	[1]
戦略事業	94	[6]
全社(共通)	110	[14]
合計	356	[21]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて53名減少したのは、主に収益性向上を目的とした人員配置の最適化および採用活動の抑制に加え、自己都合退職による減少によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
319[17]	35.8	7.8	5,591

セグメントの名称	従業員数(人)	
CPAソリューション事業	152	[1]
戦略事業	57	[2]
全社(共通)	110	[14]
合計	319	[17]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて74名減少したのは、主にグループ戦略事業への注力および体制強化を目的とした子会社への出向のほか、自己都合退職による減少によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.0	76.9	69.3	67.6	116.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

[企業理念]

「つくる 信じる コツコツと」

新しい価値を「つくる」。その可能性を「信じる」。たとえ社会にすぐに受け入れられなくも、私たちは、決してあきらめません。ウサギじゃなくても、カメのように。「コツコツと」一歩ずつ、着実に前進していきます。

[経営ビジョン]

「プロシューマー・ハピネス」

当社グループは『プロシューマー・ハピネス』を経営ビジョンに掲げており、プロシューマーという生産者と消費者が融合する「新しい人々」が社会でより活躍できるように、また幸せを感じてもらえるようにフォーカスしてサービスを提供することで、企業価値向上に努めてまいります。

ハピネスは「内的ハピネス」と「外的ハピネス」の2種類があると考えています。

「内的ハピネス」とは、やる気やモチベーションに繋がるプロシューマーとしての活動そのもの、誰かに認められることによるやりがいと定義し、「外的ハピネス」とは、プロシューマーとしての活動を続けるための金銭的な報酬、インセンティブと定義しています。このどちらをも提供できる事業を展開することで、顧客やプロシューマーそれぞれの喜びを最大化できる企業へと進んでまいります。

プロシューマー・ハピネスへの長期マイルストーンとしては、デジタルマーケティング領域に集中し、顧客の事業成長を一気通貫で支援し、費用対効果の高いデジタルマーケティングインフラを提供することと定めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2025年度から2027年度までの3ヵ年の中期経営計画「FY25-27中期経営計画」を推進しておりますが、AI技術の爆発的な進化や資本効率に対する期待の高まりなど、外部環境の急激な変化に対応するため、同計画の一部見直しを行いました。今後は以下の戦略に基づき、事業ポートフォリオの拡大と収益性の向上を図ってまいります。

当社を取り巻く事業環境

インターネット広告市場（アフィリエイト領域）は今後も成長し続ける見込みであり、SNSを中心とする若い世代の参入の増加が見込まれます。また、インフルエンサーマーケティング市場や、デジタルマーケティング支援ツール（CRMやMAなど）の市場も堅調に拡大を継続しており、中小企業（SMB）による活用が増加傾向にあります。一方で、AI技術の浸透による検索行動の変容など構造変化も加速しており、当社グループはこれらの市場の変化を、自社のトランスフォーメーションを推進する最大の機会と捉えております。

成長戦略

主力事業であるアフィリエイトネットワーク事業での利益最大化を図るとともに、デジタルマーケティングをもっと簡単に利用するためのツール群（N-INE）やインフルエンサーマーケティング（WAND）などの戦略事業へ投資を拡大します。これにより、単なるアドネットワークプロバイダーから、デジタルマーケティング全般を一気通貫で支援する「プロシューマー支援企業」へと進化します。

また、競争優位性の確立の軸として「グロースサークル戦略」を推進し、すべてのプロセスにAIを活用することで、「ID数の拡大」と「クロスセル等による顧客単価の向上」のサイクルを回していきます。

AI活用による競争力強化

AIの早期かつ徹底的な活用が今後の競争優位性を決定づけると考え、独自のデータベースとAIを統合した社内オペレーションシステム「FANCOMI AI」の開発を推進します。営業やオペレーション、バックオフィスの全領域でAIを活用し、全社横断的な自律化・高度化によるオペレーションコストの最小化を図ります。また、「A8.net」を国内で最もAIが活用されるプロダクトへ進化させるなど、各個別プロダクトへのAI実装を加速させます。

資本政策

資本コストを意識した規律あるキャピタルアロケーションを実行し、2027年度末にROE10%以上の達成を目指します。事業構造革新に向けたAI・DX投資等に加え、既存顧客アセットとのシナジーを最大化できるデジタルマーケティング領域を中心としたM&Aに積極投資（60億円規模）を行います。投資判断基準としてはIRR15%をハード

ルレートに設定し、規律ある投資を行います。株主還元については、2027年度まではD0E（自己資本配当率）8%程度をベースとし、機動的な自社株買い等を含め資本効率の追求を行います。

人的資本投資

人的投資の基本方針として4つの施策を強化し、競争力や成長力を高めてまいります。

仕組み化への投資	セールスイネーブルメントへの投資や情報管理・顧客管理の仕組みを構築
AI/DX投資	社員1人当たりのツール費用を引き上げ、AIの積極的利用などにより生産性を上げる
採用と育成	セールス、エンジニアは新卒採用を強化し当社のカルチャーとスキルを兼ね備えたDX人材、PdM人材を育成する
人事制度	組織硬直しない人事制度や仮説思考ができ実行力が身に付けられる環境の提供や評価制度の実行

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2025～2027年度）の最終年度において、全サービス広告主ID数 6,000ID（2024年度対比+2,000ID）、全サービスメディアID数50,000ID（2024年度対比+20,000ID）、営業利益30億円（2024年度対比+88%）、ROE10%以上（2024年度実績7.9%）と設定しております。

全サービス広告主ID数及び全サービスメディアID数は、当社グループのプラットフォームビジネスの基盤となる広告主及びメディアの規模を直接的に示す指標であり、事業の成長性を測る上で重要と考えております。

営業利益は、本業での収益力を示す指標として採用しており、持続的な成長のための投資余力を確保する上で重要な指標と位置付けております。

ROEは、株主資本に対する収益性を示す指標として採用しており、資本効率の向上を通じた株主価値の創造を測る上で適切な指標と考えております。

また、これらの指標は一般的に用いられている財務指標及び事業指標であり、投資家の皆様が他社との比較を行う際にも有用であると考えております。

なお、2026年度につきましては、AIへの積極的な投資と、戦略事業の収益基盤をストック型へ転換させることに注力するため、同年度の営業利益目標を21.8億円に見直しておりますが、最終年度（2027年度）の営業利益30億円の目標達成に向けて着実に施策を推進しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2025年度から2027年度までの中期経営計画において「プロシューマー支援企業」への進化を掲げております。初年度の目標を達成した一方、AI技術の急速な進化や資本効率への期待の高まりなど、外部環境の変化に迅速に対応するため、以下の事項を重点的な対処すべき課題として取り組んでまいります。

AI技術の活用による競争優位性の確立

AI技術の爆発的な進化を、コスト削減だけでなく事業モデルを革新する最大の機会と捉えております。独自データベースとAIを統合した社内オペレーションシステム「FANCOMI AI」の開発を推進し、業務の自律化・高度化によるオペレーションコストの最小化を図ります。また、各プロダクトへのAI実装を加速させ、顧客への提供価値の最大化と独自の競争力を構築してまいります。

戦略事業の拡大と収益基盤のストック化

持続的な成長に向け、SMB（中小企業）向けデジタルマーケティングソリューション分野の新たなマーケットリーダーを目指します。デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE」やインフルエンサーマーケティング「WAND」等の戦略事業において、顧客IDの拡大に注力するとともに、収益構造をストック型（継続課金型）へとシフトさせることで、安定的な収益基盤の構築と中長期的な利益成長を確実なものにしてまいります。

既存事業の深化と市場シェアの維持・拡大

主力事業である「A8.net」において、国内最大級のネットワークを維持しつつ、AIによるマッチング精度の向上を図ります。インフルエンサーとアフィリエイトを融合させた新たな広告手法の確立により、SNSを中心とした若い世代の参入を取り込み、広告主の投資対効果を最大化させることで、市場シェアのさらなる拡大と差別化を追求してまいります。

コミュニケーションの活性化と生産性の向上

当社グループでは、対面による活発なコミュニケーションがナレッジの共有を深化させ、組織の創造性を高めるといった考えのもと、出社を基本とした勤務体制への最適化を完了しております。今後は、オフィスにおける「顔を合わせた議論」による意思決定の迅速化と、AIツール活用による定型業務の自動化を組み合わせることで、ハイブリッド型から「オフィス中心×AI活用」による新しいフェーズの生産性向上を目指してまいります。

人材の確保・育成

AI駆動型の事業展開を支えるため、AIリテラシーの高いエンジニアやデジタルマーケティングのコンサルティング能力を備えた人材の確保・育成が急務となっております。社内教育体制の整備に加え、AI活用を標準化させた企業文化の醸成を図ることで、付加価値を創出できるプロフェッショナル集団への変革を推進してまいります。

資本効率の追求と企業価値の向上

資本コストを意識した規律あるキャピタルアロケーションを実行し、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上の早期達成を目指します。既存事業の利益最大化に加え、既存アセットとのシナジーが見込める領域への機動的なM&A投資を実施いたします。また、2027年度まではDOE（自己資本配当率）8%程度をベースとした安定的な株主還元の拡充と、自社株買いの検討を含めた機動的な資本政策を通じて、企業価値の最大化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティをめぐる課題への対応は経営の重要課題と認識しております。今後、サステナビリティをめぐる課題に適切に対応していくための体制整備を行い、基本方針の策定を検討してまいります。

(2) 戦略

当社は、社会・環境問題を含むサステナビリティの課題は重要であるという認識のもと、当社の企業活動の継続自体がより良い環境や社会づくりに貢献することを目指しております。DX推進、テレワーク推進により生産性の向上、企業活動による消費エネルギーの最適化を進め、また、広告を通じ消費のための確かな情報を提供することにより、適切で、より良い消費社会の実現を目指しております。当社は、業界の特性から、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える直接的な影響についての分析を行うための十分なデータの収集が著しく困難であり、TCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示をしておりませんが、今後、開示に向けて検討してまいります。

当社における人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、評価制度や研修制度の充実やリクルーティング手法の工夫などによって、優秀な人材を確保し、また、働きやすい職場環境を整備し、一人ひとりの能力を伸ばしやりがいのある職場環境を構築することを目指しております。出社を基本とした勤務体制への最適化を行い、オフィスにおける「顔を合わせた議論」による意思決定の迅速化と、AIツール活用による定型業務の自動化を組み合わせ、「オフィス中心×AI活用」を通じた生産性の向上が重要であると考えております。

その詳細は、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行っておりますが、サステナビリティに関するリスクにつきましても当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、今後の状況に応じて、サステナビリティに関連するリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループとして、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を中長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は現時点では特に定めておりません。当社グループの事業環境の変化やリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしております。

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に係る指標について、目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、必要に応じて目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

なお、当社の女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

当社のリスク管理において、市場環境の変化への対応に関連するリスクを、特に重要なものとして認識し、管理・統制しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当社グループの事業内容に係るリスクについて

(a) 市場環境の変化について

インターネット関連の業界においては、生活様式や購買行動のオンライン化等による顧客やユーザのニーズの変化、大手プラットフォームによるプライバシーに関する仕様の変更や市場の寡占化など、市場環境が大きく変わってきております。当社グループにおいては、これまで、市場環境の変化に対応してインターネット広告事業をメインに事業展開してまいりました。また、今後の市場環境の更なる変化を見越して、当社グループの事業をインターネット広告事業を含むより広い領域のプロシューマー支援事業とし、事業の展開をしていきます。しかしながら、今後、市場環境の変化に適切に対応できない場合には、顧客やユーザに価値を提供することができず、その結果、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。当社グループでも、常に新しい技術の研究などを行っておりますが、当社グループがこのような技術革新への対応に時間を要した場合には、その分野における事業の展開が遅れることとなり、その結果、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 競合について

当社グループがプロシューマー支援事業の1つとして主に展開しているインターネット広告事業において、複数の競合会社が存在しており、また将来的にさらに増える可能性があります。

インターネット広告業界において、当社グループは比較的早期に参入しており、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、広告主を獲得する際に、有利に働いていると当社グループでは認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社グループの過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社グループが、将来に亘っても、インターネット広告事業において優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 特定事業への依存について

当社グループは、現在、プロシューマー支援事業のうち、インターネット広告事業が主力事業となっております。また、新たにプロシューマー支援事業やその他周辺領域の事業を立ち上げ展開することにより、事業の多様化を進めていきます。ただし、現在は特定の主力事業にほぼ依存している状況であり、主力事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(e) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業であるインターネット広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令の制定や改正は継続的に行われており、当社グループは、規制内容に合わせた対応を適宜行っておりますが、今後、法令、行政指導、その他の規制等により当社グループのサービスの利用の一部または全部が制限された場合や当社グループが取得している様々なデータが個人情報等と捉えられ想定している利用ができなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 設備及びネットワークの安定性について

当社グループは、提供しているサービスのほとんどをWeb上で提供し、またインターネット広告サービスにおいては、成果報酬の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、当社グループにおいて、サービスの提供を維持するためには、当社グループ設備及びネットワークを24時間、年中無休で稼働させることが求められております。また、サービス規模が大きくなることに応じて、その負荷に耐えうるネットワーク構成を構築する必要があります。システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、トラフィックの急増によるシステムへの負荷の増大、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろんだ今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(g) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社グループは運営サービスの提供にあたり、成果報酬のトラフィックや取引データを当社グループのサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やパートナーサイトに提供しております。また、当社グループの運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社グループのサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱いには細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社グループの努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社グループの主力事業であるインターネット広告事業は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社グループの社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社グループでは会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告及びパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社グループの基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社グループが行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行なっております。

しかしながら、当社グループによる審査が行き届かない場合など広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) パートナーサイトの監視体制について

当社グループの主力事業であるインターネット広告事業において、パートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施しております。プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社グループの社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、当社グループによる監視が行き届かない場合や未知の不正が発生した場合などによりこれらの対応に漏れが生じ、不正が継続してしまった場合には当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(j) 他社の知的財産権の侵害について

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社グループの調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請・取得を行っています。当社グループは、当該特許に関して調査を行い、その結果、当社グループが行っているサービスとは技術的に手法が異なる等の理由により、当該特許が当社の事業に与える影響はないと確信しております。

しかし万が一、当社グループの事業が当該特許に抵触すると判断された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(k) AI技術の急速な進展と普及について

生成AIをはじめとするAI技術は著しい発展を遂げており、インターネット広告業界をはじめとする事業環境に広範かつ構造的な変化をもたらしつつあります。当社グループは、AI技術を事業機会の創出及び業務効率化の手段として積極的に活用していく方針であり、AI倫理に関するガイドラインの策定や新サービスの開発を推進しております。

しかしながら、AI技術の進展は予測困難な側面も多く、以下のような事象が顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・ AI検索の普及に伴うトラフィックの減少

AI検索が普及し、ユーザーがメディアサイトを直接訪問せずに回答を得る傾向が強まった場合、パートナーサイトへのトラフィックが恒常的に減少し、アフィリエイト広告への接触機会が低下することで、当社グループの主力事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

・ AIを活用した新マーケティング手法との競争激化

AIを活用した高度な広告・マーケティング手法が競合他社等により開発・普及し、当社グループの技術対応が遅れた場合には、既存のサービスに対する相対的な需要が低下し、競争優位性や市場シェアが低下する可能性があります。

・ AIの活用に伴う倫理的・法的リスク

当社グループやパートナーサイト、広告主によるAIの活用において、AIの出力結果に起因する知的財産権の侵害、誤情報や偏見の反映、情報漏洩等が発生するリスクが存在します。また、AI生成コンテンツが景品表示法等の広告関連規制に抵触する可能性もあります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償責任等につながる可能性があります。

当社グループの事業体制について

(a) 特定経営者への依存及び人材確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたすおそれがあります。

また、当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、重要な役割を担う役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である内部監査室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(a) 投融資について

当社グループでは事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、今後の事業拡張や事業環境の大幅な変化に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社グループでは事業への投資の原資として運用資金を保有しておりますが、一部、投資事業組合等を通じたベンチャー企業への出資や安全性の高い公社債等の金融商品への投資を行っております。債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、又は保有する投資有価証券の評価額の減少や公社債等の信用リスクの増大に伴い、当社グループが保有する金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、当社連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費においては、物価上昇の影響を受けつつも、経済活動の正常化に伴い緩やかな回復基調にあります。力強さに欠ける面も見られます。通商政策などアメリカの政策動向や地政学的リスクの長期化による資源価格の高止まり、為替変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループが事業を展開するデジタルマーケティング領域におきましては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の流れを背景に、インターネット広告市場は引き続き拡大基調にあります。

特に、成果報酬型広告であるアフィリエイト広告や、SNS等で影響力を持つ個人を活用するインフルエンサーマーケティングは、費用対効果の高さやターゲット顧客への訴求力の観点から、多くの企業で重要なマーケティング手法として活用が拡大しております。

当社グループは、当期を初年度とする中期経営計画（2025～2027年度）を2025年2月10日に公表しております。当連結会計年度は、本計画に基づき、顧客ネットワークや営業利益の拡大、ROE向上に向けた諸施策を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高7,096,657千円（前期比1.9%増）、営業利益1,965,023千円（前期比23.1%増）、経常利益2,014,025千円（前期比20.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,307,776千円（前期比7.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更しております。

a) CPAソリューション事業

CPAソリューション事業は、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net」やスマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「A8app」等を提供しております。当連結会計年度においては、A8及びA8appともにトップラインが鈍化し売上高が減少した一方、生産性向上への取り組みによりコストが低下し減収増益となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,660,912千円（前期比4.3%減）、セグメント利益は3,802,507千円（前期比11.0%増）となりました。

b) 戦略事業

戦略事業は、「ファンマーケティング」「インフルエンサーマーケティング」「LINEマーケティング」を中心に、新規事業の企画・開発投資を拡大してまいりました。当連結会計年度においては、2024年3月29日をもって広告配信を停止し事業撤退をした「nend」のリソースを、インフルエンサーマーケティングを手掛ける連結子会社「株式会社WAND」や、デジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE」へと転換を進め、コスト最適化を意識しながら事業基盤の強化に努めました。

また、連結子会社「株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル」のゲームパブリッシング事業では積極的な広告宣伝による集客強化に加え、「株式会社WAND」での営業体制構築、「N-INE」での機能強化に向けた開発投資を継続しました。クリエイターエコノミー領域のファンマーケティング事業も売上高が堅調に推移しました。

その結果、「nend」の事業撤退による減収影響を、上記施策による各領域の成長が上回り、当連結会計年度の売上高は1,435,744千円（前期比37.0%増）、セグメント損失は619,155千円（前期はセグメント損失854,215千円）となりました。

報告セグメント別の売上高の内訳

セグメントの名称	2024年12月期		2025年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
CPAソリューション事業	5,913,658	84.9	5,660,912	79.8
戦略事業	1,048,005	15.1	1,435,744	20.2
合計	6,961,663	100.0	7,096,657	100.0

なお、提出会社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける連結会計年度末の利用広告主数(稼働広告主ID数)、参加メディア数(登録パートナーサイト数等)は、下記のとおりであります。

サービス	区分	2024年12月期	2025年12月期
「A8.net (エーハチネット)」	稼働広告主ID数	3,536	3,084
	登録パートナーサイト数	3,526,706	3,622,301

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末から2,828,458千円減少し17,957,495千円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,223,377千円減少及び売掛金が497,025千円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末から2,399,096千円増加し4,969,978千円となりました。主な要因は、投資有価証券が2,546,685千円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末から48,786千円増加し5,231,724千円となりました。主な要因は、買掛金が486,790千円減少した一方、未払法人税等が570,878千円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末から1,053千円増加し115,316千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末から479,201千円減少し17,580,433千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,307,776千円計上した一方、配当金の支払いにより1,788,707千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は14,698,412千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,070,065千円の収入(前期は1,261,273千円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を1,982,408千円計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,628,856千円の支出(前期は324,410千円の支出)となりました。主な要因は、投資有価証券の償還による収入が400,000千円あった一方、投資有価証券の取得による支出が3,004,281千円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,758,695千円の支出(前期は1,257,065千円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額が1,786,052千円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
CPAソリューション事業(千円)	5,660,912	95.7
戦略事業(千円)	1,435,744	137.0
合計(千円)	7,096,657	101.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

また、当社グループは、市場スピードを上回る売上高の確保並びに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保することを目標としております。当連結会計年度につきましては、CPAソリューション事業が前年同期比95.7%であった一方、人件費などの固定費の減少に伴い売上高固定費比率が低下し、営業利益率は27.7%という結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本方針としております。

b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループの経営資源の配分に関する考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、サービス運営に関わるインフラコストやサービス開発に関わるエンジニア人件費、サービスの拡販に関わる営業活動の人件費や販促費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出では、当社グループが展開するサービスとシナジーがある企業への投資やスタートアップ企業へ投資をしているベンチャーキャピタルへの投資のほか、当社グループの戦略事業への投資などがあります。

d. 資金調達

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資等の長期資金の調達につきましては、自己資金を基本としております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

当社グループの以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

今後、将来において、顧客の財政状態が著しく悪化し、当社グループが見積りをした範囲を超えた場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

b. 固定資産の減損損失

当社グループは、減損会計基準の対象となる有形固定資産、無形固定資産(のれんを含む)を有しております。投資意思決定を行う際の単位等を考慮してグルーピング方法を定め、減損の兆候の判定にあたっては、過去あるいは当期以降見込まれる営業損益や営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合や、各事業における事業計画の達成状況、経営環境の著しい悪化等を勘案し判断しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識しております。

今後、将来において、当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合や事業戦略の成否等により、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りを見直した場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

c. 投資有価証券の評価

当社グループは、余剰資金の運用や当社グループとシナジーのある企業への投資等をしております。これらの有価証券には、価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。

当社グループは、市場価格のない株式等以外のものについては、時価の下落率が30%以上50%未満の状態が1年未満で回復の見込みがない場合、時価の下落率が30%以上50%未満の状態が1年以上で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、時価の下落率が50%以上で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、投資有価証券評価損を計上しております。

市場価格のない株式等については、発行会社の1株当たり純資産額が50%以上下落して回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、投資有価証券評価損を計上しております。

今後、将来において、時価の下落又は投資先の経営環境の著しい悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

d. 繰延税金資産の評価

当社グループは、各社の実績情報や将来の事業計画等の収益力に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で繰延税金資産を計上しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。

今後、将来において、当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価性引当額を見直す可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は161,799千円であります。その主なものは、自社制作ソフトウェア等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	CPAソリューション事業 戦略事業	本社機能及び基 幹システム	42,856	27,451	317,264	113,755	501,327	319 (17)

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は196,820千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,310,429	66,310,429	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	66,310,429	66,310,429	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	株主総会の決議日(2019年3月27日) 取締役会の決議日(2019年6月20日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 12 当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	810(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	2022年7月1日から 2026年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 733 資本組入額 366.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額578円と新株予約権付与時における公正な評価単価155円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日(2020年3月26日) 取締役会の決議日(2020年6月19日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 13 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	660(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	480
新株予約権の行使期間	2023年7月1日から 2027年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 584 資本組入額 292
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額480円と新株予約権付与時における公正な評価単価104円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2021年3月26日） 取締役会の決議日（2021年6月17日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 15 当社子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	570（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 57,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	405
新株予約権の行使期間	2024年7月1日から 2028年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 469 資本組入額 234.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額405円と新株予約権付与時における公正な評価単価64円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2022年3月29日） 取締役会の決議日（2022年6月24日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 1 当社従業員 10 当社子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	530（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 53,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	444
新株予約権の行使期間	2025年7月1日から 2029年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 497 資本組入額 248.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額444円と新株予約権付与時における公正な評価単価53円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2023年3月29日） 取締役会の決議日（2023年6月23日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 1 当社従業員 8 当社子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	800（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 80,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	429
新株予約権の行使期間	2026年7月1日から 2030年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 480 資本組入額 240
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額429円と新株予約権付与時における公正な評価単価51円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2024年3月27日） 取締役会の決議日（2024年6月21日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 1 当社従業員 12 当社子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	950（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 95,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	430
新株予約権の行使期間	2027年7月1日から 2031年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 464 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2．当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

- 4．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

- 5．新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額430円と新株予約権付与時における公正な評価単価34円を合算しております。

決議年月日	株主総会の決議日（2025年3月26日） 取締役会の決議日（2025年6月20日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社執行役員 2 当社従業員 3 当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	1,000（注）4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 100,000（注）1, 4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	446
新株予約権の行使期間	2028年7月1日から 2032年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 463 資本組入額 231.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額446円と新株予約権付与時における公正な評価単価17円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年3月14日 (注)1	10,681,603	66,248,429	-	1,173,673	-	278,373
2025年9月20日～ 2025年12月31日 (注)2	62,000	66,310,429	15,896	1,189,569	15,896	294,269

(注)1 . 2025年2月21日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき自己株式の消却を決議し、2025年3月14日付で自己株式10,681,603株の消却をしております。

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	20	75	50	40	10,182	10,376	-
所有株式数 (単元)	-	34,526	9,469	17,222	25,878	3,370	572,388	662,853	25,129
所有株式数の割合 (%)	-	5.21	1.43	2.60	3.90	0.51	86.35	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
柳澤 安慶	東京都目黒区	27,783,600	41.90
UH Partners 2 投資事業有限 責任組合	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	4,975,500	7.50
光通信 K K 投資事業有限責任 組合	豊島区西池袋 1 丁目 4 - 1 0	4,832,300	7.29
UH Partners 3 投資事業有限 責任組合	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	4,065,600	6.13
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	2,736,700	4.13
松本 洋志	神奈川県横浜市栄区	1,673,100	2.52
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	2 5 B A N K S T R E E T , C A N A R Y W H A R F , L O N D O N , E 1 4 5 J P , U N I T E D K I N G D O M (東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 1)	1,195,896	1.80
杉山 紳一郎	東京都港区	1,004,500	1.51
光通信株式会社	豊島区西池袋 1 丁目 4 - 1 0	962,300	1.45
内田 徹	大阪府堺市東区	618,700	0.93
計	-	49,848,196	75.16

(注)上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は818,000株であり、その内訳は投資信託設定分812,000株、年金信託設定分6,000株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,285,300	662,853	-
単元未満株式	普通株式 25,129	-	-
発行済株式総数	66,310,429	-	-
総株主の議決権	-	662,853	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月9日)での決議状況 (取得期間 2026年2月10日~2026年4月30日)	700,000	364,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	700,000	364,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	214,700	102,503,400
提出日現在の未行使割合(%)	69.3	71.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	10,681,603	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	214,700	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益配分として当期純利益の50%程度を配当性向とし年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりましたが、2026年12月期より、株主還元方針を株主資本配当率8%程度を基準とする変更をいたしました。業績変動に左右されない安定的な配当と資本効率向上を図ってまいります。

なお、2026年3月25日開催の第27回定時株主総会における定款一部変更の決議により、「剰余金の配当等の決定機関を取締役会の決議によって定めることができる」旨、また、「剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日および6月30日とする。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、株主に対する安定的かつ継続的な還元を目的として、1株当たり27円の配当（うち中間配当8円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結純利益に対する配当性向は136.8%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとするほか、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自社株式の取得等に充てたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月18日 取締役会決議	529,987	8
2026年3月25日 定時株主総会決議	1,259,898	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査等委員会を設置するとともに、取締役会による役員人事や報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保するため、任意の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を新たに設置いたしました。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。有価証券報告書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査等委員会を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。また、任意の諮問機関として、2024年3月27日開催の当社取締役会において、報酬諮問委員会に代わり、指名報酬諮問委員会の設置を決議しております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として社外取締役4名を含む8名、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名(代表取締役 二宮幸司(議長)、吉永敬、加藤正人、小尾一介(社外取締役)、穂谷野智(社外取締役))、監査等委員である取締役3名(佐藤吉勝、丸野登紀子(社外取締役)、小泉正明(社外取締役))の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(常勤監査等委員 佐藤吉勝(議長)、丸野登紀子(社外取締役)、小泉正明(社外取締役))にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査等委員には弁護士や公認会計士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

指名報酬諮問委員会は、取締役5名(代表取締役 二宮幸司(議長)、小尾一介(社外取締役)、穂谷野智(社外取締役)、丸野登紀子(社外取締役)、小泉正明(社外取締役))で過半数を社外取締役に組織しており、取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員の選任及び解任、及び個人別の報酬の内容等について、審議、決定を行っております。

このほか、取締役4名及び各部署の責任者19名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題についての協議・情報共有を行っております。常勤監査等委員は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である内部監査室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(2025年における取締役会、監査等委員会、任意の委員会の開催・出席状況)

	取締役会	監査等委員会	指名報酬諮問委員会
二宮幸司	17回 / 17回	-	2回 / 2回
吉永敬	17回 / 17回	-	-
加藤正人	17回 / 17回	-	-
小尾一介	15回 / 17回	-	2回 / 2回
穂谷野智	17回 / 17回	-	2回 / 2回
佐藤吉勝	17回 / 17回	15回 / 15回	-
丸野登紀子	17回 / 17回	15回 / 15回	2回 / 2回
小泉正明	17回 / 17回	15回 / 15回	2回 / 2回
柳澤安慶	4回 / 17回	-	-
松本洋志	4回 / 17回	-	-

(注) 柳澤安慶及び松本洋志は、2025年3月26日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

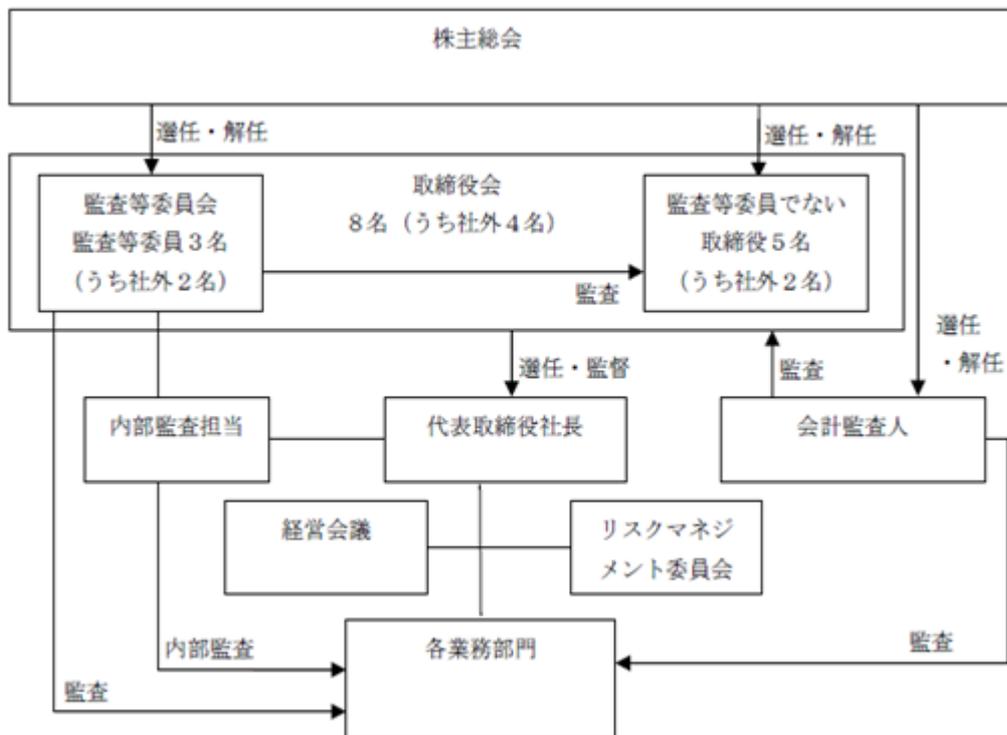
(2025年における取締役会の具体的な検討内容)

具体的な検討内容	連結決算及び業績見通し
	業務執行状況
	各委員会 職務執行状況
	組織変更及び部長以上人事
	内部統制システム 整備・運用状況
	その他経営に関する重要事項 等

(2025年における監査等委員会の具体的な検討内容)

具体的な検討内容	監査計画の策定・実施
	業務執行取締役の業務執行状況の監査等
	業務執行取締役との意見交換等
	監査法人の監査実施状況等の評価
	監査法人とのKAMの協議
	コンプライアンス遵守体制の監査等
	内部統制システムの評価等
	社内規程の整備とその他の遵守体制の監査等

(会社の機関、内部統制の関係)



b. 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役であり、取締役会及び経営会議には監査等委員が出席し、会計監査人と連携した監査及び内部監査機能により、十分な経営監視機能が果たせると判断しているためであります。さらに組織を相互牽制機能が働く組織とすること等により不正や誤謬の防止に努めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を2023年3月29日開催の当社取締役会にて決議しております。

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの経営管理の基本方針についてグループ会社管理規程を定め、これに従い各子会社の取締役等より決裁申請・報告を受けるものとし、また、適切にモニタリングを行うことにより、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するものとしております。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を重要なものとして管理しており、情報セキュリティ関連リスクについてはリスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止及びリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行なった行為に起因して損害賠償請求された場合に負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、2025年10月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f. 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

g. その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、2026年3月25日開催の第27回定時株主総会における定款一部変更の決議により、「剰余金の配当等の決定機関を取締役会の決議によって定めることができる」旨、また、「剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日および6月30日とする。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に即応した柔軟な資本政策および株主還元策の遂行を、年間を通じて可能とするためであります。

i . 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨定款に定めております。

j . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

k . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員 内部監査室管掌 第2営業本部管掌 プロダクトマネジメント 部管掌 メディア開発部管掌	二宮 幸司	1979年3月11日生	2004年4月 当社 入社 2011年1月 MC事業部ADN推進部長 2012年3月 ADN事業部長 2013年4月 執行役員(現任) 2015年3月 取締役 2024年3月 代表取締役社長(現任)	2026年3月の定 時株主総会から 1年	67,200
取締役副社長 執行役員 DX推進部管掌 ファンマーケティング推 進部管掌 事業支援部長管掌 コーポレート本部長 人事部長	吉永 敬	1981年2月18日生	2005年4月 当社 入社 2008年7月 A8事業部新規開発部長 2011年10月 A8事業部長 2013年4月 執行役員(現任) 2015年3月 取締役 2025年3月 取締役副社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ファンコミュニケーションズ・グロー バル取締役 株式会社WAND取締役	2026年3月の定 時株主総会から 1年	23,500
取締役 執行役員 第1営業本部長 第1営業本部プラット フォーム推進部長	加藤 正人	1983年11月7日生	2009年2月 当社 入社 2012年3月 ADN事業部 営業推進部長 2015年1月 nex8事業部長 2019年7月 ADプラットフォーム事業部長 2022年4月 執行役員(現任) 2023年4月 コーポレートデザイン本部長 2025年1月 A8事業部長 2025年3月 取締役(現任)	2026年3月の定 時株主総会から 1年	20,000
取締役	小尾 一介	1953年12月4日生	1977年9月 アルファレコード株式会社入社 1988年8月 サイトロン・アンド・アート株式 会社 代表取締役 2002年10月 株式会社デジタルガレージ 取締 役 2009年7月 グーグル株式会社 執行役員 2012年12月 インモビージャパン株式会社 日 本代表 2015年10月 Link Asia Capital株式会社 代 表取締役 パートナー(現任) 2017年3月 株式会社インバウンドテック 社 外監査役(現任) 2017年11月 クロスロケーションズ株式会社 (現Location AI株式会社) 代 表取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 フューチャーベンチャーキャピタ ル株式会社 社外取締役 株式会社インフォネット社外取締 役(現任) 2024年4月 BRANU株式会社 社外取締役(現 任) (重要な兼職の状況) Link Asia Capital株式会社 代表取締役 パー トナー 株式会社インバウンドテック 社外監査役 Location AI株式会社 代表取締役 株式会社インフォネット社外取締役 BRANU株式会社 社外取締役	2026年3月の定 時株主総会から 1年	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	穂谷野 智	1962年 1月11日生	1984年 4月 富士ゼロックス株式会社 入社 2000年 4月 株式会社オン・ザ・エッジ(現LINE株式会社) 入社 2003年 3月 株式会社イーエクスマーケティング 取締役 2004年11月 バリュークリックジャパン株式会社 取締役 2006年 1月 株式会社セシール 取締役 2006年 2月 株式会社ライブドアマーケティング 代表取締役社長 2008年 7月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社(現SMN株式会社) 代表取締役社長 2014年11月 株式会社ホルン 代表取締役(現任) 2018年 3月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 株式会社ガイドデント 代表取締役会長 (重要な兼職の状況) 株式会社ホルン 代表取締役	2026年 3月の定時株主総会から 1年	100,000
取締役 常勤監査等委員	佐藤 吉勝	1967年 7月21日生	2000年11月 当社入社 2002年10月 営業部長 2004年 4月 執行役員 2005年 1月 営業本部長 2005年 3月 取締役 2018年 3月 取締役退任 2023年 3月 取締役常勤監査等委員(現任)	2025年 3月の定時株主総会から 2年	304,100
取締役 監査等委員	丸野登紀子	1973年 7月21日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年10月 現出澤総合法律事務所入所(現任) 2016年11月 株式会社地域新聞社 社外監査役(現任) 2017年 6月 株式会社ニチリョク 社外監査役 2019年 6月 ライト工業株式会社 社外監査役(現任) 2022年 3月 当社社外監査役 2023年 3月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 出澤総合法律事務所(弁護士) 株式会社地域新聞社 社外監査役 ライト工業株式会社 社外監査役	2025年 3月の定時株主総会から 2年	-
取締役 監査等委員	小泉 正明	1964年10月 4日生	1987年10月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年 8月 公認会計士登録 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長(現任) 2004年 8月 株式会社インターネットイニシアティブ 監査役 2006年 8月 双葉監査法人 代表社員 2008年 3月 ライフネット生命保険株式会社 取締役 2015年 2月 株式会社キューソー流通システム 社外監査役 2018年 6月 マネックスグループ株式会社社外取締役(現任) 2023年 3月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 小泉公認会計士事務所 所長 マネックスグループ株式会社社外取締役	2025年 3月の定時株主総会から 2年	-
計					514,900

- (注) 1. 取締役小尾一介、穂谷野智、丸野登紀子及び小泉正明は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名(うち3名は取締役が兼務)で、代表取締役社長 二宮幸司、取締役副社長 吉永敬、取

締役 加藤正人、開発本部管掌執行役員 山本祐史、インフルエンサーマーケティング推進部管掌執行役員 黒崎悠一であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

b. 社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

取締役小尾一介氏は、当社株式を100株（保有割合0.00%）保有しております。

取締役穂谷野智氏は、当社株式を100,000株（保有割合0.15%）保有しております。

この他に当社と社外取締役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。なお、当社は取締役小尾一介氏、取締役穂谷野智氏、監査等委員である取締役丸野登紀子氏及び監査等委員である取締役小泉正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

取締役小尾一介氏及び穂谷野智氏は、インターネット広告に精通する専門的知識を有しており、また、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

監査等委員である取締役丸野登紀子氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。

監査等委員である取締役小泉正明氏は、公認会計士として企業経営、企業財務に精通する専門的知識を有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役に期待される役割を果たしてまいります。監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施し、常勤監査等委員を中心に会計監査人及び内部統制部門との意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務の執行の監査に努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により、取締役会及び経営会議に出席するほか年度の監査計画に基づき、主に法令定款の遵守状況及び、業務執行の妥当性を中心に各部の業務活動全般について検討を行ってまいります。

なお、監査等委員である取締役の小泉正明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 吉勝	15回	15回
丸野 登紀子	15回	15回
小泉 正明	15回	15回

常勤監査等委員の活動として、月2回開催される経営会議への出席及び各部門へのヒアリングを随時実施しており、経営会議の議事概要および各部門へのヒアリングの結果を監査等委員会へ報告しております。

内部監査の状況

内部監査は社長直属の組織である内部監査室が担当し、内部監査室長及びスタッフの1名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年度の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

内部監査及び監査等委員会監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査等委員会間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図ってまいります。

また、内部監査室長は、必要事項を監査等委員及び監査等委員会に直接報告することができるとともに、代表取締役又は監査等委員会の許可を得て取締役会にも直接報告することができます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

22年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 正樹

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 大央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他28名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘案し、検討を行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	31,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	31,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い協議の結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行ったものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、2026年3月19日開催の取締役会において決議し、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、指名報酬諮問委員会において、個人別の報酬について決議しております。また、2026年3月25日開催の株主総会の決議により、業績条件型譲渡制限付株式報酬、及び確定期間型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系および報酬制度の概要は以下のとおりであります。

a. 当社の役員報酬に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬としての「株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会において当該決定方針に基づき審議し、決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。各報酬の決定に関する方針は、以下のとおりです。

イ。「基本報酬」は、月例の固定報酬とし、指名報酬諮問委員会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ロ。「ストック・オプションとしての新株予約権」は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、ストック・オプションとして新株予約権を割当てるものとし、株主総会で報酬額上限を決議する。指名報酬諮問委員会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、既に所有済の株式数等をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役個人への割当額を決定する。また、業務を実際に執行する取締役について株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

ハ。「業績条件型譲渡制限付株式報酬」は、中期経営計画の最終事業年度末日である2027年12月31日までの期間（以下「評価期間」という）中の業績の数値目標の達成状況及び対象取締役の役位等に応じて算定される数の当社の普通株式（以下「当社株式」という）を、対象取締役の報酬等として付与するパフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」という）を用いた業績条件型譲渡制限付株式報酬制度であり、付与される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です。採用する業績条件は、本中期経営計画における目標指標である、「2027年度（2027年1月1日から同年12月31日まで）における営業利益30億円（連結ベース）の達成」とすることを予定しております。

したがって、本制度は業績の数値目標の達成に応じて当社株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対して当社株式を交付するか否か並びに交付する株式数の額は確定していません。

また、本制度に基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。

なお、本制度に係る各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

ニ。「確定期間型譲渡制限付株式報酬」は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与するものであります。

対象取締役に対して、当社と対象取締役との間で下記（1）に記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結した上で、対象取締役に当社が発行又は処分する当社の普通株式を割り当て、これを保有させるものです。

また、本制度に基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。

なお、本制度に係る各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

(1) 本割当契約の概要

本制度に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む本割当契約を締結するものいたします。

対象取締役は、約3年間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本割当株式に係る譲渡制限」という）。

当社は、対象取締役が約3年間（以下「役務提供期間」という）が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって本割当株式に係る譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び本割当株式に係る譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき本割当株式に係る譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、譲渡制限中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、本割当株式に係る譲渡制限を解除する。

b. 指名報酬諮問委員会の概要

2024年3月27日開催の当社取締役会の決議により、報酬諮問委員会に代わり、指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は社外取締役4名を含む取締役5名で構成される任意の諮問機関であり、取締役会で決議された役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に基づき、報酬決定プロセスに客観性及び透明性を確保する為に以下の項目について審議、決定を行っております。

- イ. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が受ける個人別の報酬の内容等
- ロ. その他、前各号に付随して取締役会が必要と認めた事項

当事業年度において指名報酬諮問委員会を2回開催しております。第1回目は2025年2月10日に開催しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員への報酬についての方針、個人別報酬の内容等を審議、決定し、その内容は2025年4月18日開催の当社取締役会にて報告しております。また、第2回目は2025年6月18日に開催しており、取締役（監査等委員である取締役、及び社外取締役を除く）および執行役員に発行する新株予約権の内容について審議を行い、2025年6月20日開催の取締役会の決議では、その審議内容に基づき発行内容の承認を行っております。なお、当社は2015年3月26日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額30,000千円と決議いただいております。また、2023年3月29日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）（うち社外取締役30,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	91,577	90,600	977	-	-	977	5
監査等委員（社外取締役を除く）	7,200	7,200	-	-	-	-	1
社外役員	15,600	15,600	-	-	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会にて検証を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については、適宜売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	84,085
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,000	主に新規事業及び既存事業での協業のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	115,535	1	104,335

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,500	-	24,568

(注) 評価損益の合計額は当該株式の貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表は有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,917,898	14,694,521
売掛金	3,121,756	2,624,731
有価証券	399,523	393,023
その他	358,350	257,841
貸倒引当金	11,574	12,621
流動資産合計	20,785,954	17,957,495
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	49,622	42,856
工具、器具及び備品（純額）	3,889	27,509
有形固定資産合計	2 53,512	2 70,365
無形固定資産		
のれん	555,390	431,970
その他	461,296	430,718
無形固定資産合計	1,016,687	862,688
投資その他の資産		
投資有価証券	1,140,546	3,687,231
繰延税金資産	212,462	255,714
その他	1 148,843	95,729
貸倒引当金	1,170	1,751
投資その他の資産合計	1,500,682	4,036,923
固定資産合計	2,570,881	4,969,978
資産合計	23,356,835	22,927,473

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,425,209	3,938,419
未払法人税等	18,368	589,247
ポイント引当金	24,275	49,607
賞与引当金	4,345	3,212
その他	3 710,738	3 651,237
流動負債合計	5,182,938	5,231,724
固定負債		
その他	114,262	115,316
固定負債合計	114,262	115,316
負債合計	5,297,200	5,347,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,173,673	1,189,569
資本剰余金	278,373	294,269
利益剰余金	21,212,893	15,952,716
自己株式	4,779,247	-
株主資本合計	17,885,693	17,436,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,807	112,578
その他の包括利益累計額合計	118,807	112,578
新株予約権	55,134	31,300
純資産合計	18,059,635	17,580,433
負債純資産合計	23,356,835	22,927,473

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	6,961,663	7,096,657
売上原価	1,074,151	933,045
売上総利益	5,887,512	6,163,612
販売費及び一般管理費	1 4,291,689	1 4,198,588
営業利益	1,595,822	1,965,023
営業外収益		
受取利息	8,836	44,734
受取配当金	4,150	3,500
投資事業組合運用益	-	4,415
為替差益	43,795	-
債務免除益	29,440	2,418
その他	15,090	6,141
営業外収益合計	101,313	61,210
営業外費用		
投資事業組合運用損	26,789	-
為替差損	-	8,819
その他	161	3,390
営業外費用合計	26,951	12,209
経常利益	1,670,185	2,014,025
特別利益		
事業譲渡益	30,000	3,000
新株予約権戻入益	32,067	22,251
その他	-	19,454
特別利益合計	62,067	44,705
特別損失		
固定資産除却損	34,449	66,327
投資有価証券評価損	-	9,994
特別損失合計	34,449	76,321
税金等調整前当期純利益	1,697,802	1,982,408
法人税、住民税及び事業税	306,647	717,276
法人税等調整額	28,247	42,644
法人税等合計	278,400	674,631
当期純利益	1,419,402	1,307,776
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,419,402	1,307,776

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,419,402	1,307,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,740	6,228
その他の包括利益合計	1 38,740	1 6,228
包括利益	1,458,142	1,301,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,458,142	1,301,548
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,173,673	278,373	21,052,211	4,779,247	17,725,011
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			1,258,720		1,258,720
親会社株主に帰属する当期純利益			1,419,402		1,419,402
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	160,681	-	160,681
当期末残高	1,173,673	278,373	21,212,893	4,779,247	17,885,693

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,066	80,066	83,529	17,888,608
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				1,258,720
親会社株主に帰属する当期純利益				1,419,402
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,740	38,740	28,394	10,345
当期変動額合計	38,740	38,740	28,394	171,027
当期末残高	118,807	118,807	55,134	18,059,635

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,173,673	278,373	21,212,893	4,779,247	17,885,693
当期変動額					
新株の発行	15,896	15,896			31,792
剰余金の配当			1,788,707		1,788,707
親会社株主に帰属する当期純利益			1,307,776		1,307,776
自己株式の消却		4,779,247		4,779,247	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,779,247	4,779,247		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	15,896	15,896	5,260,177	4,779,247	449,138
当期末残高	1,189,569	294,269	15,952,716	-	17,436,554

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118,807	118,807	55,134	18,059,635
当期変動額				
新株の発行				31,792
剰余金の配当				1,788,707
親会社株主に帰属する当期純利益				1,307,776
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,228	6,228	23,834	30,063
当期変動額合計	6,228	6,228	23,834	479,201
当期末残高	112,578	112,578	31,300	17,580,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,697,802	1,982,408
株式報酬費用	3,672	2,851
減価償却費	121,897	128,651
のれん償却額	61,710	123,420
固定資産除却損	34,449	66,327
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,994
ポイント引当金の増減額(は減少)	16,334	25,332
賞与引当金の増減額(は減少)	904	1,133
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,829	1,627
受取利息及び受取配当金	12,987	48,234
為替差損益(は益)	38,045	5,202
投資事業組合運用損益(は益)	26,789	4,415
固定資産売却損益(は益)	124	-
新株予約権戻入益	32,067	22,251
事業譲渡損益(は益)	30,000	3,000
売上債権の増減額(は増加)	232,408	496,444
仕入債務の増減額(は減少)	103,457	486,790
未払消費税等の増減額(は減少)	62,827	1,864
その他	87,543	72,046
小計	1,874,584	2,202,524
利息及び配当金の受取額	11,776	32,283
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	625,088	164,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,261,273	2,070,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,539	4,061
無形固定資産の取得による支出	146,679	144,318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	600,196	-
投資有価証券の取得による支出	234,700	3,004,281
投資有価証券の償還による収入	700,000	400,000
投資事業組合からの分配による収入	22,207	57,258
事業譲渡による収入	16,500	19,500
敷金及び保証金の回収による収入	2,972	52,256
敷金及び保証金の差入による支出	20,766	2,005
資産除去債務の履行による支出	36,500	-
その他	9,708	3,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	324,410	2,628,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	27,357
配当金の支払額	1,257,065	1,786,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,257,065	1,758,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,045	5,202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	282,157	2,322,689
現金及び現金同等物の期首残高	17,303,258	17,021,101
現金及び現金同等物の期末残高	17,021,101	14,698,412

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ファンコミュニケーションズ・グローバル

mint株式会社

株式会社WAND

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していなかった関連会社1社は、持分の減少に伴い関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容（企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容）及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

アフィリエイト広告サービスによる収入

当社グループは、顧客（広告主）が当社グループのアフィリエイトシステムを利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）を介し、顧客が予め指定した成果に応じて広告料を受領するアフィリエイト広告サービスを提供しております。

アフィリエイト広告サービスによる収入は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供（顧客が指定した成果の達成がなされるように手配すること）を履行義務と捉え、顧客と合意した契約条件について顧客が検収（成果の承認）した時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

アフィリエイト広告サービスは、パートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、アフィリエイト広告サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

また、顧客からアフィリエイトシステムの月額利用料を受領しており、履行義務は常時アフィリエイトシステムを顧客に提供することと位置付けております。アフィリエイトシステムは顧客との契約期間に応じて提供されるため、顧客との契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

スマートフォンアプリによる収入

当社グループは顧客に対して、プラットフォーム運営事業者を通じてスマートフォンアプリを提供しております。提供しているスマートフォンアプリは、基本的に顧客に対して無料で提供しており、主に広告による収入と課金による収入で構成されております。

アプリ内広告による収入は、提供しているアプリ内に広告を掲載することによってその広告に関連する商品の認知などを促進することを履行義務と捉え、顧客が広告を視聴するなど広告の属性に応じた成果地点に到達した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

アプリ内課金による収入は、提供しているアプリ内で利用するアイテムを顧客が購入し、購入したアイテムを利用してコンテンツを提供することを履行義務と捉え、顧客がコンテンツを利用した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

ツールサービスによる収入

当社グループは顧客に対して、デジタルマーケティング領域を支援するツールの提供をしております。

ツールサービスによる収入は、顧客との契約に基づき、ツールサービスを提供することを履行義務と捉え、これらはサービス提供期間に応じて履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	555,390	431,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社は、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日現在の時価との差額として「のれん」に計上し、その効果の及ぶ期間にわたり定額法で償却しております。

のれんの減損の兆候の把握にあたっては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つの資産グループ(グルーピング単位)として、事業計画の達成状況や経営環境の変化をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。

減損の兆候を識別した場合には、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、減損の兆候を識別した資産グループはなく、減損損失は計上しておりません。

当該見積りは、被取得企業の事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日) 及び、 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日) を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた361,306千円は、「繰延税金資産」212,462千円、「その他」148,843千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他 (子会社株式及び関連会社株式)	0千円	-千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	55,423千円	62,189千円
工具、器具及び備品	128,854	92,493

3 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料	1,903,571千円	1,658,784千円
賞与引当金繰入額	2,275	3,212
広告宣伝費	582,885	644,049
貸倒引当金繰入額	7,307	8,830

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55,837千円	6,836千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	55,837	6,836
法人税等及び税効果額	17,097	607
その他有価証券評価差額金	38,740	6,228
その他の包括利益合計	38,740	6,228

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	76,930,032	-	-	76,930,032
合計	76,930,032	-	-	76,930,032
自己株式				
普通株式	10,681,603	-	-	10,681,603
合計	10,681,603	-	-	10,681,603

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	55,134
	合計	-	-	-	-	-	55,134

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会決議	普通株式	1,258,720	19	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,258,720	利益剰余金	19	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	76,930,032	62,000	10,681,603	66,310,429
合計	76,930,032	62,000	10,681,603	66,310,429
自己株式				
普通株式	10,681,603	-	10,681,603	-
合計	10,681,603	-	10,681,603	-

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加62,000株は、ストック・オプションの行使による増加62,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10,681,603株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	31,300
	合計	-	-	-	-	-	31,300

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,258,720	19	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年4月18日 取締役会	普通株式	529,987	8	2025年6月30日	2025年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,259,898	利益剰余金	19	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	16,917,898千円	14,694,521千円
流動資産「その他」(預け金)	103,202	3,890
現金及び現金同等物	17,021,101	14,698,412

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建て金銭債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的として利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末においては、デリバティブは行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式並びに投資事業組合等に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体(業務・資本提携等に関連する株式)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	503,858	503,858	-
資産計	503,858	503,858	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,875,120	2,875,120	-
資産計	2,875,120	2,875,120	-

（1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （千円）	当連結会計年度 （千円）
投資有価証券		
非上場株式	44,080	84,085
組合出資金	992,131	1,121,048
関係会社株式	0	-

（注）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	16,917,898	-	-	-
2. 売掛金	3,121,756	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	399,523	-	-	-
合計	20,439,178	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	14,694,521	-	-	-
2. 売掛金	2,624,731	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	393,023	2,166,562	-	-
合計	17,712,275	2,166,562	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	104,335	-	-	104,335
社債	-	399,523	-	399,523
資産計	104,335	399,523	-	503,858

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	115,535	-	-	115,535
社債	-	2,559,585	-	2,559,585
新株予約権	-	-	200,000	200,000
資産計	115,535	2,559,585	200,000	2,875,120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

債券（社債）は市場価格及び割引キャッシュ・フロー法等で算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

J-KISS型新株予約権は、相場価格が入手できない場合においては、過去の取引価格を基礎として金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し直近の時価を見積もっているため、レベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から当期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	その他有価証券
期首残高	-
購入及び売却	
購入	200,000
当期の損益又はその他の包括利益	-
期末残高	200,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	104,335	90,966	13,368
	(2) 債券			
	社債	100,130	100,048	81
	小計	204,465	191,014	13,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	299,393	299,993	600
	小計	299,393	299,993	600
合計		503,858	491,008	12,849

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,036,211千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	115,535	90,966	24,568
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 新株予約権	-	-	-
	小計	115,535	90,966	24,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	2,559,585	2,587,940	28,355
	(3) 新株予約権	200,000	200,000	-
小計	2,759,585	2,787,940	28,355	
合計		2,875,120	2,878,907	3,787

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,205,134千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,994千円(その他有価証券で市場価格のない株式等9,994千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、1株当たり純資産が取得時から50%以上下落した場合には回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	670	422
販売費及び一般管理費	3,001	2,429
特別利益(新株予約権戻入益)	32,067	22,251

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2018年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2019年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2020年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2021年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 3名 当社従業員 16名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 12名 子会社取締役 3名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 13名 子会社取締役 4名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社従業員 15名 子会社取締役 4名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 100,000株	普通株式 99,000株	普通株式 99,000株	普通株式 99,000株
付与日	2018年6月28日	2019年6月20日	2020年6月19日	2021年6月17日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間 (注2)	2018年6月28日から 2021年6月30日まで	2019年6月21日から 2022年6月30日まで	2020年6月20日から 2023年6月30日まで	2021年6月18日から 2024年6月30日まで
権利行使期間 (注2)	2021年7月1日から 2025年6月30日まで	2022年7月1日から 2026年6月30日まで	2023年7月1日から 2027年6月30日まで	2024年7月1日から 2028年6月30日まで

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2022年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2023年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2024年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2025年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 2名 当社執行役員 1名 当社従業員 10名 子会社取締役 4名	当社取締役 2名 当社執行役員 1名 当社従業員 8名 子会社取締役 4名	当社取締役 2名 当社執行役員 1名 当社従業員 12名 子会社取締役 4名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社従業員 3名 子会社取締役 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 96,000株	普通株式 100,000株	普通株式 98,000株	普通株式 100,000株
付与日	2022年6月24日	2023年6月23日	2024年6月21日	2025年6月20日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要す。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または使用人であることを要す。
対象勤務期間 (注2)	2022年6月25日から 2025年6月30日まで	2023年6月24日から 2026年6月30日まで	2024年6月22日から 2027年6月30日まで	2025年6月21日から 2028年6月30日まで
権利行使期間 (注2)	2025年7月1日から 2029年6月30日まで	2026年7月1日から 2030年6月30日まで	2027年7月1日から 2031年6月30日まで	2028年7月1日から 2032年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2018年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2019年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2020年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2021年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2022年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2023年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	80,000	90,000
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	10,000
権利確定	-	-	-	-	80,000	-
未確定残	-	-	-	-	-	80,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	86,000	84,000	87,000	81,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	80,000	-
権利行使	-	-	18,000	21,000	23,000	-
失効	86,000	3,000	3,000	3,000	4,000	-
未行使残	-	81,000	66,000	57,000	53,000	-

	提出会社	提出会社
	2024年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2025年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	98,000	-
付与	-	100,000
失効	3,000	-
権利確定	-	-
未確定残	95,000	100,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	2018年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2019年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2020年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2021年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2022年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2023年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	768	578	480	405	444	429
行使時平均株価 (円)	-	-	524	524	524	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	245	155	104	64	53	51

	提出会社	提出会社
	2024年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション	2025年3月 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	430	446
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	34	17

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(提出会社)

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性(注)1	15.28%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	27円/株
無リスク利子率(注)4	0.96%

(注)1. 5年間(2020年6月から2025年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日から行使期間の中間点までの期間であります。

3. 2025年12月期の期末予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する日本国債利回りであります。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	81,645千円	120,435千円
貸倒引当金	3,902	4,401
賞与引当金	1,330	983
ポイント引当金	8,232	16,665
投資有価証券評価損	23,698	62,216
関係会社株式評価損	33,681	-
未払事業税	8,256	15,652
未払特別法人事業税	-	14,107
未払事業所税	2,369	2,003
一括償却資産	179	216
減損損失	7,840	1,963
減価償却超過額	21,563	12,452
その他	162,256	189,706
繰延税金資産小計	354,957	440,806
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	81,645	120,435
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,945	12,830
評価性引当額小計(注)1	88,590	133,265
繰延税金資産の合計	266,366	307,540
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52,434	51,826
未払特別法人事業税	1,469	-
繰延税金負債の合計	53,903	51,826
繰延税金資産の純額	212,462	255,714

(注)1. 評価性引当額の変動原因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによりま
す。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	14,755	66,890	81,645
評価性引当額	-	14,755	66,890	81,645
繰延税金資産	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	23,252	97,182	120,435
評価性引当額	-	23,252	97,182	120,435
繰延税金資産	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	12.4	2.2
のれん償却額	1.1	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.4
その他	2.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%	34.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高 (2024年1月1日)	当連結会計年度期末残高 (2024年12月31日)
契約負債	176,481	85,047

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は155,138千円であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高 (2025年1月1日)	当連結会計年度期末残高 (2025年12月31日)
契約負債	85,047	19,614

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は71,760千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎とした事業ターゲット別のセグメントから構成されており、「CPAソリューション事業」及び「戦略事業」の2つを報告セグメントとしております。

CPAソリューション事業はアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」、戦略事業はお笑いラジオアプリ「GERA」やデジタルマーケティングプロセス最適化支援サービス「N-INE（ナイン）」、ショート動画クリエイター向け企画案件プラットフォーム「LUMOS BUZZ（ルーモスバズ）」、ゲームアプリ事業等で構成しております。

なお、当連結会計年度より従来「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結損益計算書計上額 （注）2
	CPAソリューション事業	戦略事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益 （注）4	5,913,658	1,048,005	6,961,663	-	6,961,663
外部顧客への売上高	5,913,658	1,048,005	6,961,663	-	6,961,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	226,069	39,225	265,295	265,295	-
計	6,139,728	1,087,231	7,226,959	265,295	6,961,663
セグメント利益 又は損失（ ）	3,426,518	854,215	2,572,303	976,480	1,595,822

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

4. 顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結損益計算書計上額 （注）2
	CPAソリューション事業	戦略事業	計		
売上高 顧客との契約から生じる収益 （注）4	5,660,912	1,435,744	7,096,657	-	7,096,657
外部顧客への売上高	5,660,912	1,435,744	7,096,657	-	7,096,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高	165,393	127,067	292,460	292,460	-
計	5,826,306	1,562,812	7,389,118	292,460	7,096,657
セグメント利益 又は損失（ ）	3,802,507	619,155	3,183,352	1,218,328	1,965,023

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3．セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないため記載は省略しております。

4．顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

5．当連結会計年度より、従来「新規事業」としていた報告セグメントを「戦略事業」に名称変更をいたしました。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	アメリカ	その他	合計
6,097,191	348,692	241,645	274,135	6,961,663

（注）その他には香港、オランダ、イギリスその他の国が含まれます。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	アメリカ	その他	合計
5,983,591	480,022	425,228	207,815	7,096,657

(注) その他にはオランダ、香港その他の国が含まれます。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	CPAソリューション事業	戦略事業	全社・消去	合計
のれん償却額	-	61,710	-	61,710
のれん	-	555,390	-	555,390

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	CPAソリューション事業	戦略事業	全社・消去	合計
のれん償却額	-	123,420	-	123,420
のれん	-	431,970	-	431,970

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の重要な連結子会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 96 & Company (注2)	東京都 港区	10,000	事業コンサル ティング	-	アドバイザー リー契約	インフルエ ンサーマー ケティング のアドバイ ス業務	11,690	未払金	1,837
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 kame&Company (注3)	東京都 中央区	200	事業コンサル ティング	-	アドバイザー リー契約	インフルエ ンサーマー ケティング のアドバイ ス業務	11,690	未払金	1,837

(注) 1. 取引金額については、合同会社96 & Companyおよび合同会社kame&Companyより提示された金額を基礎として交渉の上、決定しております。

2. 合同会社96 & Companyは、子会社である株式会社WANDの代表取締役である黒崎悠一が代表社員を務める会社であります。

3. 合同会社kame&Companyは、子会社である株式会社WANDの取締役である亀崎裕太が代表社員を務める会社であります。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の重要な連結子会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 96 & Company (注2)	東京都 港区	10,000	事業コンサル ティング	-	アドバイザー リー契約	インフルエ ンサーマー ケティング のアドバイ ス業務	20,440	未払金	1,837
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 kame&Company (注3)	東京都 中央区	200	事業コンサル ティング	-	アドバイザー リー契約	インフルエ ンサーマー ケティング のアドバイ ス業務	20,440	未払金	1,837

(注) 1. 取引金額については、合同会社96 & Companyおよび合同会社kame&Companyより提示された金額を基礎として交渉の上、決定しております。

2. 合同会社96 & Companyは、子会社である株式会社WANDの代表取締役である黒崎悠一が代表社員を務める会社であります。

3. 合同会社kame&Companyは、子会社である株式会社WANDの取締役である亀崎裕太が代表社員を務める会社であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	271.77円	1株当たり純資産額	264.65円
1株当たり当期純利益	21.43円	1株当たり当期純利益	19.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.43円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.73円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,419,402	1,307,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,419,402	1,307,776
期中平均株式数(株)	66,248,429	66,254,365
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	583	38,340
(うち新株予約権(株))	(583)	(38,340)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年3月28日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 86,000株 2019年3月27日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 84,000株 2020年3月26日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 87,000株 2022年3月29日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 80,000株 2023年3月29日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 90,000株 2024年3月27日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 98,000株	2019年3月27日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 81,000株 2020年3月26日株主総会決議 ストック・オプション 普通株式 66,000株

(重要な後発事象)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした新たな株式報酬制度の導入、及び従業員持株会向け譲渡制限付株式（RS）の導入に伴う第三者割り当てによる自己株式の処分を決議いたしました。

1. 自己株式の取得

(1) 取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、および株式報酬制度に基づく当社株式の交付に充当するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	700,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.06%）
株式の取得価額の総額	364百万円（上限）
取得期間	2026年2月10日から2026年4月30日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 役員向け株式報酬制度の導入

(1) 制度導入の目的

当社の対象取締役に対して、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という）及び確定期間型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度と併せて「本制度」という）を導入いたします。

(2) 制度の概要

本制度

本制度は、現時点で当社が公表している2025年2月10日付け「(FY25-27)中期経営計画」（以下「本中期経営計画」といいます。）の最終事業年度末日である2027年12月31日までの期間（以下「評価期間」という）（なお、評価期間開始後に就任した新たな対象取締役については評価期間を調整することがある）中の業績の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成状況及び対象取締役の役位等に応じて算定される数の当社の普通株式（以下「当社株式」という）を、対象取締役の報酬等として付与するパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた業績条件型譲渡制限付株式報酬制度であり、付与される当社の普通株式に一定の譲渡制限を付する制度です。

本制度

対象取締役に対して、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、対象取締役に当社が発行又は処分する当社の普通株式を割り当て、これを保有させるものです。

(3) 本制度に基づく具体的な当社株式の発行または処分について

本制度に基づく当社の普通株式の付与は、取締役会決議に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を行う方法によることといたします。また、本制度にかかる各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、今後、取締役会において決定いたします。

3. 従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分の目的及び理由

当社の従業員に対して、当社の企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブの付与によって対象従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び譲渡制限付株式の付与を通じて対象従業員の財産形成の一助とすることを目的として、本持株会の会員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに同意した者（以下「対象従業員」という）に当社従業員持株会（以下「本持株会」という）を通じて譲渡制限付株式を付与するため、本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての当社普通株式につき自己株式の処分を行うことを決議しました。譲渡制限付株式（譲渡制限期間は3年）の付与は、当社から対象従業員に対し、譲渡制限付株式としての当社普通株式を付与するための特別奨励金として金銭債権を支給し、対象従業員が当該金銭債権を本持株会に拠出して、本持株会が対象従業員から拠出を受けた金銭債権を当社に一括して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分を受けて行われます。

(2) 処分の概要

処分期日	2026年5月29日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株(注1)
処分価額	1株につき485円
処分総額	48,500,000円(注2)
割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法による (ファンコミュニケーションズ従業員持株会 100,000株) なお、各対象従業員への付与株式数は当社が定めた数とし、一部申込みは受け付けないものとします。

(注1) 「処分する株式の数」は、本日時点における最大値であり、対象従業員となり得る最大人数である当社従業員400名に対して、1人当たり当社普通株式200株～800株を付与するものと仮定して算出した最大数であり、本自己株式処分の処分する株式の数は、本持株会未加入者への入会プロモーション及び加入者への本制度に対する同意確認終了後の対象従業員数に応じて確定する見込みです。

(注2) 上記(注1)による「処分する株式の数」に、1株当たりの処分価額である485円を乗じて計算した見込み額です。最終的に確定した「処分する株式の数」により変動します。なお、1株当たりの処分価額については、最終的に、2026年2月16日付け取締役会決議により決定しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,644,224	7,096,657
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,060,072	1,982,408
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	693,815	1,307,776
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.47	19.74

2. 役員向け株式報酬制度の導入

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載をしました「役員向け株式報酬制度の導入」につきまして、2026年3月25日開催の第27回定時株主総会において、本制度に関する議案が承認可決されました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,534,358	14,406,493
売掛金	1 2,978,340	1 2,514,394
有価証券	399,523	393,023
前渡金	17,936	9,512
前払費用	107,974	137,929
その他	1 172,547	1 51,373
貸倒引当金	11,574	12,621
流動資産合計	20,199,104	17,500,105
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	49,622	42,856
工具、器具及び備品(純額)	3,705	27,451
有形固定資産合計	53,328	70,307
無形固定資産		
ソフトウェア	181,801	317,264
ソフトウェア仮勘定	283,436	113,755
無形固定資産合計	465,238	431,019
投資その他の資産		
投資有価証券	1,140,546	3,687,231
関係会社株式	703,775	703,775
関係会社長期貸付金	229,088	237,088
破産更生債権等	1,170	1,751
長期前払費用	8,838	7,028
繰延税金資産	210,850	255,714
その他	138,834	86,829
貸倒引当金	162,008	166,865
投資その他の資産合計	2,271,096	4,812,553
固定資産合計	2,789,662	5,313,880
資産合計	22,988,767	22,813,986

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,385,517	1 3,899,999
未払金	1 331,215	1 299,531
未払法人税等	-	588,907
未払消費税等	104,932	93,565
前受金	81,735	18,413
預り金	145,262	201,720
ポイント引当金	4,202	12,525
賞与引当金	4,345	3,212
その他	6,537	7,834
流動負債合計	5,063,750	5,125,709
固定負債		
その他	114,262	115,316
固定負債合計	114,262	115,316
負債合計	5,178,012	5,241,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,173,673	1,189,569
資本剰余金		
資本準備金	278,373	294,269
資本剰余金合計	278,373	294,269
利益剰余金		
利益準備金	105,401	105,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,858,611	15,839,842
利益剰余金合計	20,964,013	15,945,243
自己株式	4,779,247	-
株主資本合計	17,636,813	17,429,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,807	112,578
評価・換算差額等合計	118,807	112,578
新株予約権	55,134	31,300
純資産合計	17,810,755	17,572,961
負債純資産合計	22,988,767	22,813,986

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	3 6,234,111	3 6,027,304
売上原価	931,812	680,097
売上総利益	5,302,299	5,347,207
販売費及び一般管理費	1 3,642,843	1 3,159,188
営業利益	1,659,455	2,188,018
営業外収益		
受取利息	6,672	23,880
有価証券利息	5,525	24,076
受取配当金	4,150	3,500
為替差益	22,709	-
業務受託料	2 26,838	2 12,172
投資事業組合運用益	-	4,415
債務免除益	29,440	-
その他	9,134	5,536
営業外収益合計	104,472	73,581
営業外費用		
投資事業組合運用損	26,789	-
貸倒引当金繰入額	2 9,362	2 4,275
その他	179	4,076
営業外費用合計	36,331	8,351
経常利益	1,727,596	2,253,249
特別利益		
事業譲渡益	30,000	3,000
新株予約権戻入益	32,067	22,251
その他	124	19,454
特別利益合計	62,191	44,705
特別損失		
固定資産除却損	4 34,449	4 66,327
投資有価証券評価損	-	9,994
特別損失合計	34,449	76,321
税引前当期純利益	1,755,338	2,221,632
法人税、住民税及び事業税	288,275	716,703
法人税等調整額	27,810	44,255
法人税等合計	260,465	672,447
当期純利益	1,494,872	1,549,185

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	62,522	5.8	80,989	9.9
労務費		448,625	41.9	378,037	46.3
経費		560,846	52.3	357,901	43.8
(うち減価償却費)		(66,584)		(98,240)	
(うち賃借料)		(342,521)		(139,578)	
当期総費用		1,071,994	100.0	816,928	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		503	
合計		1,071,994		817,431	
期末仕掛品棚卸高		503		-	
他勘定振替高		139,678		137,334	
売上原価合計	931,812		680,097		

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア仮勘定	139,678千円	ソフトウェア仮勘定	137,334千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,173,673	278,373	-	278,373	105,401	20,622,459	20,727,860
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						1,258,720	1,258,720
当期純利益						1,494,872	1,494,872
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	236,152	236,152
当期末残高	1,173,673	278,373	-	278,373	105,401	20,858,611	20,964,013

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,779,247	17,400,660	80,066	80,066	83,529	17,564,256
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当		1,258,720				1,258,720
当期純利益		1,494,872				1,494,872
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38,740	38,740	28,394	10,345
当期変動額合計	-	236,152	38,740	38,740	28,394	246,498
当期末残高	4,779,247	17,636,813	118,807	118,807	55,134	17,810,755

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,173,673	278,373	-	278,373	105,401	20,858,611	20,964,013
当期変動額							
新株の発行	15,896	15,896		15,896			
剰余金の配当						1,788,707	1,788,707
当期純利益						1,549,185	1,549,185
自己株式の消却			4,779,247	4,779,247			
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,779,247	4,779,247		4,779,247	4,779,247
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,896	15,896	-	15,896	-	5,018,769	5,018,769
当期末残高	1,189,569	294,269	-	294,269	105,401	15,839,842	15,945,243

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,779,247	17,636,813	118,807	118,807	55,134	17,810,755
当期変動額						
新株の発行		31,792				31,792
剰余金の配当		1,788,707				1,788,707
当期純利益		1,549,185				1,549,185
自己株式の消却	4,779,247	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,228	6,228	23,834	30,063
当期変動額合計	4,779,247	207,730	6,228	6,228	23,834	237,793
当期末残高	-	17,429,082	112,578	112,578	31,300	17,572,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容(企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容)及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

アフィリエイト広告サービスによる収入

当社は、顧客(広告主)が当社のアフィリエイトシステムを利用して、パートナーサイト(広告を掲載する媒体)を介し、顧客が予め指定した成果に応じて広告料を受領するアフィリエイト広告サービスを提供しております。

アフィリエイト広告サービスによる収入は、顧客と合意した契約条件に基づく役務の提供(顧客が指定した成果の達成がなされるように手配すること)を履行義務と捉え、顧客と合意した契約条件について顧客が検収(成果の承認)した時点を履行義務を充足する通常の時点と捉え収益を認識しております。

アフィリエイト広告サービスは、パートナーサイトを通じて提供しており、当社は顧客に代わりパートナーサイト運営者に対して成果報酬の支払いを行っております。

これらのことから、アフィリエイト広告サービスは代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上しております。

また、顧客からアフィリエイトシステムの月額利用料を受領しており、履行義務は常時アフィリエイトシステムを顧客に提供することと位置付けております。アフィリエイトシステムは顧客との契約期間に応じて提供されるため、顧客との契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

スマートフォンアプリによる収入

当社は顧客に対して、プラットフォーム運営事業者を通じてスマートフォンアプリを提供していません。提供しているスマートフォンアプリは、基本的に顧客に対して無料で提供しており、主に広告による収入と課金による収入で構成されております。

アプリ内広告による収入は、提供しているアプリ内に広告を掲載することによってその広告に関連する商品の認知などを促進することを履行義務と捉え、顧客が広告を視聴するなど広告の属性に応じた成果地点に到達した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

アプリ内課金による収入は、提供しているアプリ内で利用するアイテムを顧客が購入し、購入したアイテムを利用してコンテンツを提供することを履行義務と捉え、顧客がコンテンツを利用した時点が履行義務を充足する通常の時点と捉え、当該時点において収益を認識しております。

ツールサービスによる収入

当社は顧客に対して、デジタルマーケティング領域を支援するツールの提供をしております。

ツールサービスによる収入は、顧客との契約に基づき、ツールサービスを提供することを履行義務と捉え、これらはサービス提供期間に応じて履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価に係る見積り

(1) 財務諸表に含まれる金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	685,775千円	685,775千円
関係会社長期貸付金	169,088千円	177,088千円
貸付金に係る貸倒引当金	160,838千円	165,113千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式の帳簿価額には、各関係会社の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力が反映されております。

関係会社株式の減損の兆候の把握においても、連結と同様に、各関係会社の事業を一つの資産グループ（グルーピング単位）とし、事業計画の達成状況や経営環境の変化を継続的にモニタリングすることにより、減損の兆候の有無を検討しております。

将来の不確実な経済環境の変動などにより事業が想定どおりに推移せず、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

関係会社長期貸付金は、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上することとしておりますが、将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等によって見積りの仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社長期貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期金銭債権	69,209千円	65,133千円
短期金銭債務	8,325	11,687

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.4%、当事業年度7.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.6%、当事業年度92.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料	1,820,640千円	1,497,728千円
賞与引当金繰入額	2,275	3,212
貸倒引当金繰入額	7,307	8,830
減価償却費	55,721	30,693

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業外収益		
業務受託料	26,838千円	12,172千円
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	9,362	4,275
計	36,201	16,447

3. セグメント別の売上高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
CPAソリューション事業	5,932,565千円	5,672,952千円
戦略事業	301,545	354,352

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	13,109千円	-千円
工具、器具及び備品	20,477	0
ソフトウェア	863	-
ソフトウェア仮勘定	-	66,327
計	34,449	66,327

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	703,775	703,775
関連会社株式	0	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	53,151千円	56,444千円
賞与引当金	1,330	983
ポイント引当金	1,286	3,835
投資有価証券評価損	23,698	62,216
関係会社株式評価損	35,797	2,178
未払事業税	6,644	15,652
未払特別法人事業税	-	14,107
未払事業所税	2,369	2,003
一括償却資産	179	216
減価償却超過額	21,563	12,452
減損損失	7,840	1,963
その他	162,256	189,706
繰延税金資産小計	316,119	361,762
評価性引当額	51,364	54,221
繰延税金資産合計	264,754	307,540
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52,434	51,826
未払特別法人事業税	1,469	-
繰延税金負債の合計	53,903	51,826
繰延税金資産の純額	210,850	255,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	0.1	
評価性引当額の増減	12.9	
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	105,045	-	-	105,045	62,189	6,807	42,856
工具、器具及び備品	131,998	23,620	36,361	119,257	91,806	13,147	27,451
有形固定資産計	237,044	23,620	36,361	224,303	153,995	19,955	70,307
無形固定資産							
ソフトウェア	783,830	244,440	-	1,028,271	711,007	108,978	317,264
ソフトウェア仮勘定	283,436	138,673	308,354	113,755	-	-	113,755
その他	300	-	-	300	300	-	-
無形固定資産計	1,067,567	383,114	308,354	1,142,326	711,307	108,978	431,019
長期前払費用	95,883	3,205	-	99,088	92,060	5,016	7,028

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

 工具、器具及び備品：ネットワーク機器等 23,620千円

 ソフトウェア：自社利用ソフトウェア制作費等 244,440千円

 ソフトウェア仮勘定：自社利用ソフトウェア制作費等 138,673千円

2. 当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

 工具、器具及び備品：サーバー、ネットワーク機器等の除却 36,361千円

 ソフトウェア仮勘定：自社利用ソフトウェア製作完了による本勘定への振替 242,027千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	173,583	17,690	6,194	5,592	179,486
ポイント引当金	4,202	12,525	4,202	-	12,525
賞与引当金	4,345	3,212	4,345	-	3,212

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による取り崩し額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

連結財務諸表等「(2) その他 2. 役員向け株式報酬制度の導入」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fancs.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその確認書

事業年度(第26期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

株式会社 ファンコミュニケーションズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 大央
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ファンコミュニケーションズのCPAソリューション事業における売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項【セグメント情報】に記載されているとおり、当連結会計年度におけるCPAソリューション事業に係る売上高は5,660,912千円であり、連結売上高の79.8%を占めている。CPAソリューション事業においては、主として株式会社ファンコミュニケーションズ（以下、「会社」という。）がアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」の運営を行っており、顧客（広告主）が会社のアフィリエイトシステム「A8.net」を利用して、パートナーサイト（広告を掲載する媒体）を介し、顧客が予め指定した成果（購買、資料請求、会員登録等）に応じて広告料を受領するサービスを提供している。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客と合意した契約条件について顧客が検収（成果の承認）した時点を、履行義務を充足する通常の時点と捉え、顧客から受領する対価からパートナーサイト運営者へ支払う成果報酬を控除した純額を売上高として計上している。</p> <p>当該売上高は、主としてアフィリエイトシステム「A8.net」によって契約条件と成果の発生件数等に基づき算定及び集計され、会計システムに連携されることで、売上計上している。これらの売上高は、連結財務諸表における相対的な重要性が高いため、アフィリエイトシステム「A8.net」への成果等の契約条件の入力誤り、売上データの生成処理誤りが発生した場合には、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>また、売上高の一部には、個別に入力される取引があり、算定誤りや入力誤りが生じる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社のCPAソリューション事業における売上高の正確性に係る検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のCPAソリューション事業における売上高の正確性を検討するため、当監査法人内のITシステムの評価に関する専門的な知識を有する者と連携して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社のCPAソリューション事業における売上計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフィリエイトシステム「A8.net」への成果等の契約条件の入力結果を、入力担当者以外の者が確認する統制 ・アフィリエイトシステム「A8.net」による顧客の検収（成果の承認）、契約条件と成果の発生件数等に基づく売上データの自動生成処理に係るIT業務処理統制 ・アフィリエイトシステム「A8.net」に係るアクセス管理、システム変更管理等のIT全般統制 <p>(2) 売上高の正確性の検討</p> <p>経営者に対して事業の概況及び経営環境の質問を行い、業績の状況と比較した上で、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフィリエイトシステム「A8.net」と会計システムの売上データの整合性を確認 ・個別に入力された売上仕訳から一定の条件に基づき抽出した取引について、取引内容を質問するとともに、顧客からの利用申込書、請求書等の関連証憑と突合 ・通年の「A8.net」に係る売上高を母集団として、入金証憑と売上金額の整合性を確認

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンコミュニケーションズの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンコミュニケーションズが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

株式会社 ファンコミュニケーションズ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 大央

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（CPAソリューション事業における売上高の正確性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「CPAソリューション事業における売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ファンコミュニケーションズのCPAソリューション事業における売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。